

令和6年2月定例会 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会（事前）

令和6年2月14日（水）

〔委員会の概要〕

福山委員長

ただいまから、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）  
直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思いません。

【説明事項】

○提出予定案件について（説明資料、説明資料（その2）、資料1）

【報告事項】

○とくしま高齢者いきいきプラン（案）について（資料2-1、資料2-2）

○困難な問題を抱える女性への支援に関する徳島県基本計画（案）について

（資料3-1、資料3-2）

○徳島県ひとり親家庭等自立促進計画の期間延長について（資料4）

福壽保健福祉部副部長

それでは、2月定例会の提出予定案件及び令和6年度における主要施策の概要等について、御説明いたします。

説明につきましては、まずはじめに保健福祉部関係と予算総額について御説明させていただき、引き続き、順次、各部局長等から御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

お手元には、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料と、先議をお願いいたします令和5年度補正予算に関する説明資料（その2）がございますが、まずは、委員会説明資料を御覧ください。

3ページを御覧ください。令和6年度主要施策の概要について、御説明申し上げます。

健康づくりの推進と医療・介護・福祉の充実でございます。

③全ての県民が、生涯にわたり健やかな生活を送れるよう、理学療法士と連携した効果的なフレイル予防モデルの構築を展開してまいりますとともに、⑤将来の本県医療を支える人材の安定的確保のため、県外出身医学部生への一時金支援制度の創設など、医師・看護職員の確保対策の充実・強化を図ってまいります。

4ページを御覧ください。

⑫、⑬地域福祉を支える介護・福祉人材の確保・定着のため、現場の若手職員による魅力発信や、ICT・ロボット導入支援による生産性向上に取り組みます。

さらに、⑰医療的ケア児とその御家族の地域支援体制の充実・強化を図るため、専門人材の養成を行ってまいります。

続きまして、12ページを御覧ください。令和6年度一般会計・特別会計予算案でございます。

まず、一般会計の総額は、表の最下段、計の欄に記載のとおり、468億1,299万1,000円を計上しております。

保健福祉部関係につきましては、334億9,623万3,000円を計上しており、財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

なお、令和5年度当初予算は、骨格予算として編成されたため、6月補正後の予算との比較につきましては、別紙資料1として、お配りさせていただいておりますので、御参照ください。

説明資料の13ページを御覧ください。特別会計でございます。

関係する部の令和6年度当初予算額の総額は、一番下の計の欄に記載のとおり、2億1,772万4,000円となっております。

続きまして、14ページを御覧ください。

部別主要事項説明でございますが、保健福祉部各課の主要事項につきまして、御説明させていただきます。

まず、国保・地域共生課でございます。社会福祉総務費の摘要欄①のエの（ア）、「未来」へつなぐ！とくしま地域福祉人材確保推進事業の3,774万3,000円は、多様化する介護・福祉の現場ニーズに対応できる地域福祉人材を確保するための、地域ガイダンス開催やモデル事業所認定等に係る経費でございます。

国保・地域共生課の合計といたしましては、153億5,671万9,000円となっております。

15ページを御覧ください。医療政策課でございます。

医務費の摘要欄③のア、新次元・とくしま医療人材確保・養成対策事業の1億6,887万5,000円は、地域における持続可能な医療提供体制を守るため、医師・看護職員の確保対策の充実・強化に係る経費でございます。

医療政策課の合計といたしましては、16億469万3,000円となっております。

16ページを御覧ください。健康づくり課でございます。

予防費の摘要欄①のイ、脊柱側弯症機器検診モデル事業費の220万円は、さきの11月議会でお認めいただきました補正予算により整備した検査機器を用いまして、県内小中学校の御協力のもと、モデル事業を実施するための経費でございます。

健康づくり課の合計といたしましては、2億2,429万5,000円となっております。

17ページでございます。長寿いきがい課でございます。

社会福祉総務費の摘要欄①のアの（ア）、また、老人福祉費の摘要欄②のアの（ア）、それと、18ページの⑥のキの（ア）の「未来」へつなぐ！とくしま地域福祉人材確保推進事業の計1億7,600万円は、介護現場の魅力発信や介護職員の処遇改善に向けた事業所サポート、ICT・ロボット導入支援による現場の負担軽減など、介護人材の定着を図るための経費でございます。

⑥のカの（ア）、フレイル予防で健康長寿プロジェクトの3,723万2,000円は、理学療法士等専門職と連携しました、データに基づく実践的なフレイル対策やフレイル予防のみならず認知症予防への横展開を図るための経費でございます。

長寿いきがい課の合計といたしましては、162億9,202万6,000円となっております。

次に、障がい福祉課でございます。

児童福祉総務費の摘要欄①のア、障がい者地域移行体制整備事業費の1,850万円は、医療的ケア児等とその御家族の地域支援体制の充実・強化を図るための経費でございます。

障がい福祉課の合計といたしましては、1,850万円となっております。

33ページを御覧ください。2、その他の議案等の（1）条例案でございます。

まず、ア、徳島県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例は、国が定める財政安定化基金拠出率の改定に伴い、条例で定める割合を改めるものでございます。

次に、イ、徳島県医師修学資金等貸与条例の一部を改正する条例は、医師修学資金の貸与の要件に係る大学の範囲の拡大によるものでございます。

34ページを御覧ください。

ウ、徳島県保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与条例の一部を改正する条例は、母子保健法の一部改正に伴いまして、所要の整備を行うものでございます。

エ、介護保険法施行条例の一部を改正する条例は、介護保険法の一部改正による介護療養型医療施設の廃止に係る経過措置の終了に伴い、所要の整理を行うものでございます。

続きまして、令和5年度の補正予算案について、説明資料（その2）により、御説明させていただきます。

3ページを御覧ください。一般会計予算の歳入歳出予算総括表でございます。

関係する3部局で、予算の補正をお願いいたしております。

総括表の一番下、計の欄に記載のとおり、補正予算額は、6億6,364万1,000円、補正後の予算総額は、497億4,425万1,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。部別主要事項説明でございますけれども、保健福祉部関係の主要事項につきまして、御説明させていただきます。

まず、医療政策課でございます。

医務費の摘要欄①のア、看護補助者賃金改善事業費は、医療施設の看護補助者の賃金改善に係る経費として、7,183万6,000円の増額補正をお願いするものです。

5ページを御覧ください。長寿いきがい課でございます。

老人福祉費の摘要欄①のア、介護職員賃金改善事業費は、高齢者施設の介護職員の処遇改善に係る経費としまして、4億1,166万2,000円の増額補正をお願いするものです。

また、老人福祉施設費の摘要欄①のア、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業費は、高齢者入所施設の非常用電源設備整備を支援するため、3,150万円の増額補正をお願いするものです。

補正予算は以上でございまして、予算額は、表の最下段に記載のとおり、補正前の額352億807万5,000円に対しまして、今回補正額5億1,499万8,000円の増額をお願いし、補正後の予算額は、357億2,307万3,000円となっております。

これらの補正予算につきましては、早期の事業着手のため、先議をお願いするものです。よろしくお願いいたします。

9ページを御覧ください。（2）繰越明許費でございます。

医療政策課及び長寿いきがい課において、計画に関する諸条件のため、繰越しをお願いするものでございます。

保健福祉部関係の提出予定案件の説明は以上でございます。

続きましてこの際1点、御報告をさせていただきます。

資料2-1をお願いいたします。とくしま高齢者いきいきプラン（案）についてでございます。

さきの11月議会でお示ししました素案につきまして、プラン策定委員会での御意見やパブリックコメント等の結果を踏まえまして、この度計画案を取りまとめました。

市町村の老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画との整合性を図りながら、圏域ごとの介護サービス見込量や施設整備等の定員総数を定めるとともに、高齢者保健福祉に係る各種施策の推進方策をお示しするものでございます。

4の主要介護サービス見込量では、計画期間における訪問介護等、介護サービスの見込量を、5の介護保険施設入所定員総数では、介護老人福祉施設等、介護保険施設の入所定員をお示しさせていただきます。

これらは、高齢者人口や要介護認定者数の将来推計等に基づきまして、市町村が算定した計画期間における、介護サービスの見込量等を取りまとめたものでございます。

今後とも、計画に掲げる基本理念の実現に向けまして、市町村、関係団体の皆様との連携・協力の下、人や地域がつながる、生涯輝く未来社会とくしまの実現を推進してまいります。

今後、県議会での御論議を踏まえ、本年3月末をめどに、改定してまいりたいと考えております。

なお、資料2-2は計画の本体でございますので、説明を省略させていただきます。

報告は以上でございます。御審議のほど、どうかよろしくお願いいたします。

#### 佐藤未来創生文化部長

それでは、2月定例会に提出を予定しております未来創生文化部の案件及び令和6年度主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、説明資料に記載しております令和6年度一般会計・特別会計予算（案）及びその他の議案等の条例案、また、先議分といたしまして、説明資料（その2）に記載しております令和5年度一般会計補正予算案でございます。

まず、説明資料の5ページを御覧ください。

令和6年度未来創生文化部主要施策の概要について、御説明申し上げます。

1のアクティブシニアの活躍推進では、学びの場を創出し、学習内容の充実を図るとともに、生きがいつくり推進員をはじめ、アクティブシニアによる活動の活性化を図ってまいります。

2の男女共同参画社会の実現では、男女共同参画の推進拠点であるときわプラザにおける事業の実施など、機運醸成と意識啓発を図ってまいります。

また、配偶者暴力防止被害者保護に関する県計画等に基づき、普及啓発や相談・保護体制の充実及び自立支援に取り組むとともに、よりそいの樹とくしまを運営し、性暴力被害の防止に関する対策を推進してまいります。

3の文化の振興では、本県の多彩なあわ文化を継承・発展させるため、県民が主役となる文化活動を積極的に展開し、次世代・後継者育成や地域活力の向上を図ってまいりま

す。

4の生涯スポーツの振興では、誰もがライフステージに応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、総合型地域スポーツクラブ等の活用やサイクルスポーツの普及など、スポーツに参加しやすい環境づくりを推進してまいります。

6ページを御覧ください。5の次世代育成支援対策の推進では、希望する誰もが結婚し、子供を持つことができる社会を実現するため、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を実施してまいります。

6の子ども・子育て支援の推進では、市町村との緊密な連携の下、子ども・子育て支援新制度を円滑に実施し、地域の実情や子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努めてまいります。

また、子供が権利の主体であることの周知を図るとともに、様々な取組を通じ、子供・若者の意見を聴取し、県の子供施策に反映させてまいります。

7の青少年健全育成の推進では、全ての青少年の健やかな育成や未来を切り開く青少年の応援など、県民総ぐるみによる青少年育成を推進するとともに、若者が集う新たな交流拠点である青少年センターの適正な運営を図ってまいります。

8の子どもの未来に向けた支援強化では、深刻化する児童虐待に適切に対応するため、関係機関の相談支援体制の強化や子供の権利擁護に必要な環境を整備するとともに、里親養育の支援及び児童養護施設等の機能強化を推進してまいります。

また、ひとり親家庭の自立に向けた、就業・生活・経済的支援や、こどもの居場所づくりの促進、ヤングケアラーの早期発見・支援等、幅広い施策を推進してまいります。

続きまして、提出予定案件について御説明を申し上げます。

12ページを御覧ください。令和6年度一般会計予算についてでございます。

未来創生文化部の令和6年度一般会計当初予算案の総額は、表の左から2番目A欄に記載のとおり129億2,448万2,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

13ページを御覧ください。特別会計についてでございます。

こども家庭支援課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、2億1,772万4,000円を計上しております。

19ページを御覧ください。課別の主要事項につきまして、主なものを御説明申し上げます。

ダイバーシティ推進課でございます。目名、計画調査費の摘要欄①、ア及び目名、老人福祉費の摘要欄①、アの高齢者の生きがいと健康づくり推進事業では、明るく活力ある長寿社会を実現するため、高齢者の生きがいや健康づくり等を推進する経費を計上しており、予算総額は1億5,615万2,000円となっております。

20ページを御覧ください。男女参画・人権課でございます。目名、女性支援費の摘要欄①、イの（ア）、DV被害者自立支援事業では、配偶者からの暴力防止と被害者の自立支援の充実を図るため、関係機関との連携を強化するとともに、民間団体の活動を支援するための経費として、370万9,000円を計上しております。

男女参画人権課の予算総額は、1億2,043万円となっております。

21ページを御覧ください。次に、文化・未来創造課でございます。目名、文化及び文化

財費の摘要欄①、アのとくしま文化・未来創造支援費補助金では、県民の文化活動の充実に向けた取組を支援するための経費を計上しており、予算総額は、3,000万円となっております。

続きまして、スポーツ振興課でございます。目名体育振興費の摘要欄①、アの(ア)「自転車ひろがる人・まち」づくりプロジェクトでは、自転車を活用した人・まちづくりを推進するため、サイクルスポーツの普及・促進に取り組み、サイクリストの裾野拡大や受入環境の充実を図るための経費として、300万円を計上しております。

以上、スポーツ振興課の予算総額は、2,401万3,000円となっております。

22ページを御覧ください。こどもまんなか政策課でございます。目名、計画調査費の摘要欄①、イ及び目名、児童福祉総務費の摘要欄③、キのこどもの意見反映推進事業では、現在、県議会で制定が検討されている県こども未来応援条例の趣旨を踏まえ、子供自身が権利の主体であることの理解促進を図るとともに、子供・若者の意見を聴取し、県の子供施策に反映させるための経費として、合わせて1,350万円を計上しております。

目名、児童福祉総務費の摘要欄③、イの(ウ)、とくしま結婚支援プロジェクト加速化事業では、結婚したい人の希望をかなえるため、マリッサとくしまを拠点として、県下における総合的な取組を推進するための経費として、3,298万円を計上しております。

目名、公衆衛生総務費の摘要欄①、アの(ア)、このとり応援事業では、妊娠を希望する夫婦を支援するため、新たに体外受精や顕微授精といった不妊治療に係る助成制度を創設し、当該事業を実施する市町村を補助するとともに、不妊検査費用や不育症検査費用の一部を助成するための経費として、4,213万6,000円を計上しております。

同じく、摘要欄②、アの子どもはぐくみ医療費助成事業では、子供の疾病の早期発見・早期治療を促進するとともに、保護者の経済的負担軽減を図り、安心して子育てできる環境を整備するための経費として、16億2,401万2,000円を計上しております。

以上、こどもまんなか政策課の予算総額は、95億3,626万5,000円となっております。

24ページを御覧ください。こども家庭支援課でございます。

目名、青少年女性対策費の摘要欄①、青少年健全育成対策費では、未来に向かって挑戦し、成長・活躍できる「とくしま」を目指した青少年対策を推進する経費として、943万9,000円を計上しております。

目名、児童福祉総務費の摘要欄②、カのヤングケアラー支援体制強化事業では、ヤングケアラーを早期発見・把握し、気持ちに寄り添った支援を実施するため、関係機関の連携を推進するとともに、地域の支援体制を強化するための経費として、1,000万円を計上しております。

同じく、摘要欄④、アのこども未来応援プラン推進事業では、徳島こども未来応援プランに基づき、社会的養育の推進体制を整備するための経費として、4,088万7,000円を計上しております。

同じく、イの社会的養育機能強化事業では、子供の最善の利益の実現のため、児童虐待の早期発見や社会的養護を必要とする子供に対して、フェーズに応じた支援が行えるよう、児童相談所等の機能強化を図るための経費として、5,845万円を計上しております。

目名、母子福祉費の摘要欄①、母子福祉等対策費では、アのひとり親家庭等医療費助成事業補助金をはじめ、ひとり親家庭等への支援を行うとともに、ウのひとり親家庭等かが

やく未来応援事業により、ひとり親家庭等の経済的自立、生活の安定と向上を図るための経費として、9,834万1,000円を計上しております。

以上、こども家庭支援課の予算総額は、30億5,762万2,000円となっております。

27ページを御覧ください。こども家庭支援課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。

母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成を図るための経費として、総額2億1,772万4,000円を計上しております。

34ページを御覧ください。条例案についてでございます。

オの困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてでございますが、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されることに伴い、関係条例について所要の整備を行うものでございます。施行期日につきましては、令和6年4月1日としております。

カのとくしまこども未来会議設置条例についてでございますが、知事の諮問に応じ、子供施策の推進に関する事項を調査審議するため、知事の附属機関として、とくしまこども未来会議を設置する条例の制定を行うものでございます。施行期日につきましては、令和6年4月1日としております。

キの児童福祉法施行条例の一部を改正する条例についてでございますが、児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要があることから、改正を行うものでございます。施行期日につきましては、令和6年4月1日としております。

続きまして、説明資料（その2）を御覧ください。令和5年度一般会計補正予算案につきまして、御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。

補正総額につきましては、表の左から3番目の欄に記載のとおり、1億4,356万3,000円の増額をお願いしておりまして、補正後の予算総額は、その右の欄に記載のとおり、135億1,345万3,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

7ページを御覧ください。課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。

こどもまんなか政策課でございます。目名、児童福祉総務費の摘要欄①、イの認可外保育施設におけるICT化推進支援事業では、認可外保育施設が保育士等の業務負担を軽減し、事故防止につなげるための機器導入に要した初期費用の一部を支援するための経費として、225万円を計上しております。

目名、児童福祉施設費の摘要欄①、アの幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業費補助金では、社会福祉法人等が設置・経営する認定こども園において、遊具等の環境整備や教育に必要なICT環境の整備を行う場合に、その事業費を補助するための経費として、7,875万円を計上しております。

以上、こどもまんなか政策課の補正後の予算総額は、96億441万9,000円となります。

続きまして、こども家庭支援課でございます。目名、母子福祉費の摘要欄①、アの「こどもの居場所づくり」支援体制強化事業では、子供の居場所を核として、支援が必要な子供や家庭を早期発見・把握し、支援へつなぐ体制を強化するための経費として、1,373万6,000円を計上しております。

同じく、イのこども食堂「開設・運営」サポート事業では、中間支援団体を通じた開設・運営の支援を行うとともに、こども食堂を運営する団体が行う、機能強化や他団体と連携した広域的な活動強化の取組に要する経費の一部について補助を行うための経費として、1,650万円を計上しております。

同じく、ウのひとり親家庭等のこどもの受験料等支援事業では、経済基盤が弱く、厳しい状況にあるひとり親家庭の子供に対し、受験料等への支援を行うことで、進学を控えるひとり親家庭への経済支援を行うための経費として、3,149万3,000円を計上しております。

以上、こども家庭支援課の補正後の予算総額は、35億7,209万2,000円となります。

10ページを御覧ください。繰越明許費追加分についてでございます。児童福祉施設整備事業費では、幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業費補助金の7,875万円について、繰越明許費として設定をお願いするものでございます。

11ページを御覧ください。繰越明許費変更分についてでございます。

特別保育対策費では、多様な子育て支援推進交付金事業及び認可外保育施設におけるICT化推進支援事業に要する経費を追加し、繰越予定額を983万4,000円に、母子福祉等対策費では、こどもの居場所づくり支援体制強化事業、こども食堂「開設・運営」サポート事業及びひとり親家庭等のこどもの受験料等支援事業に要する経費を追加し、繰越予定額を6,972万9,000円に、それぞれ変更をお願いするものでございます。

今後、事業の早期執行に、鋭意、努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上が、今定例会に提出を予定している案件でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、資料3-1を御覧ください。報告事項でございます。困難な問題を抱える女性への支援に関する徳島県基本計画（案）についてでございます。

本計画につきましては、11月定例会の当委員会におきまして、素案について御報告申し上げ、御論議いただいたところでございます。その後、パブリックコメントを実施し、県民の皆様からの御意見や審議会での御論議を踏まえまして、最終案としております。

5、計画内容でございます。計画目標を困難な問題を抱える女性の人権が尊重され、安心し自立して暮らせる社会の実現としております。

第1章支援に関する基本的な方針は、基本的な考え方と女性支援に係る現状と課題とし、第2章支援のための施策内容においては、三つの基本目標を掲げ、多様な支援を包括的に提供する体制を整備し、関係機関・民間団体と協働しながら最適な支援を行ってまいります。

さらに、第3章計画の推進において、計画の目標指標を設定し、各施策を検証してまいります。計画最終案の詳細につきましては、資料3-2のとおりでございます。

続きまして、資料4を御覧ください。徳島県ひとり親家庭等自立促進計画の期間延長についてでございます。

1、期間延長の趣旨でございます。今年度が計画期間の最終となる本計画は、こども基本法に基づく都道府県こども計画と一体のものとして、令和6年度中に策定するため、計画期間を延長するものでございます。

2、計画期間につきましては、計画期間を1年延長し、令和6年度までの5年間とするものであります。

3、数値目標の見直しにつきましては、計画期間の延長に伴い、成果指標の数値目標を令和6年度まで設定したところです。なお、詳細の数値目標は2ページ目のとおりでございます。

報告事項は以上でございます。御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

黄田商工労働観光部長

今定例会に提出を予定しております商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の7ページをお願いいたします。令和6年度の主要施策の概要でございます。

まず、1、仕事と家庭の両立と人材の育成・確保として、働きやすい職場環境づくりに向け、県内企業における各種業務のデジタル化、スマートワークや女性の活躍の推進に取り組むとともに、未来のものづくりを支える人材の育成を図るため、優れた民間技能者と連携した技術指導や各種技能競技大会への参加等を促進してまいります。

次に、2、高齢者の就業機会の確保・提供として、シルバー人材センターの活性化を促進し、働く意欲を持つ高齢者の就業機会の確保・提供を行うことにより、高齢者の生きがいの充実や生活の安定を図ってまいります。

続きまして、12ページをお願いいたします。令和6年度一般会計当初予算案につきましては、表の3段目の商工労働観光部欄に記載のとおり、1億3,433万円を計上しております。

13ページを御覧ください。特別会計でございます。中小企業の振興並びに雇用対策に係る事業を推進することを目的に平成17年度に創設した中小企業・雇用対策事業特別会計につきましては、行財政改革の一環として、予算執行の効率化や事務の簡素化を目的に、全庁的な特別会計の見直しが実施された結果、令和6年度より一般会計と統合いたします。

特別会計において実施しておりました事業につきましては、一般会計において、適宜見直しも実施しながら、これまで同様に中小企業の振興並びに雇用対策に係る事業を推進してまいります。

28ページを御覧ください。各課の主要事項説明でございます。まず、一般会計におきまして、企業支援課では計画調査費の摘要欄①のア、女性の創業ステップアップ支援事業として、創業前の支援に加え、創業後の経営課題の解決を図るための講座の開催等に要する経費、400万円を計上しております。

次に労働雇用戦略課では、計画調査費の①のア、とくしまスマートワークプロジェクトとして、県内企業におけるテレワークの導入や各種業務のデジタル化の推進支援に要する経費、1,500万円を計上しております。

労政総務費の②のア、阿波っ子すくすくはぐくみ資金貸付金として、勤労者の教育資金等の貸付けに要する経費、9,500万円などを計上しており、合計で1億2,421万4,000円を計上しております。

29ページを御覧ください。産業人材育成センターでは、計画調査費の①のア、徳島版マ

イスター制度ステップアップ事業として、各種技能競技大会への参加に向けた支援やドイツとの相互交流をはじめとする、実践的な訓練による技能者の育成に要する経費、611万6,000円を計上しております。

以上、商工労働観光部の一般会計は、合計で1億3,433万円となります。

30ページを御覧ください。特別会計でございます。さきに御説明申し上げましたとおり、中小企業・雇用対策事業特別会計につきましては、労働雇用戦略課の勤労者向け融資制度、阿波っ子すくすくはぐくみ資金貸付金等を一般会計へ統合しております。

当部におきまして、今定例会に提出を予定しております案件は以上でございます。

なお、商工労働観光部からの報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 松野県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の8ページを御覧ください。令和6年度主要施策の概要でございます。県民の生活を守り・支える建設産業の担い手確保・育成を図るため、生産性向上や働き方改革などの取組を進め、建設産業の健全な発展を図ってまいります。

12ページを御覧ください。県土整備部の令和6年度一般会計当初予算につきましては、表の下から3段目、左から2列目の令和6年度当初予算額のA欄に記載しておりますとおり、県土整備部におきましては、1,500万円を計上しているところでございます。

31ページにお移りいただければと思います。部別の主要事項説明でございます。

建設管理課におきまして、建設産業の担い手育成推進事業といたしまして、1,500万円を計上しております。

以上で、提出を予定いたしております案件の説明を終わらせていただきます。

報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 福田病院局長

令和6年度病院局主要施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の9ページを御覧ください。地域医療対策の推進といたしまして、徳島県病院事業経営強化計画に基づき、担うべき医療機能の強化・向上を進めますとともに、県立3病院におきまして、地域特性に応じた魅力ある病院づくりに努め、県民に支えられた病院として、県民医療の最後のとりでとなるとの病院事業基本理念の実現に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### 阿部副教育長

2月定例会県議会に提出を予定しております教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の10ページを御覧ください。教育委員会関係の令和6年度主要施策の概要についてでございます。

1の学校教育の充実といたしまして、各高等学校が将来にわたり多様な教育を持続的に

展開していくため、活力と魅力ある学校づくりを進めてまいります。また、幼児期にふさわしい教育・保育を展開し、幼児の心身の健やかな成長を支えるため、保育・幼児教育センターを中核とした質の高い幼児教育を実現してまいります。

2の地域総ぐるみの学びの推進といたしまして、地域・家庭・学校が協働して、地域全体で子供たちの成長や学びを支える様々な活動を推進してまいります。

3の生徒指導の充実といたしまして、命や心に関する主体的な学びを通して、自他の生命の大切さや自己の生き方について考えを深める人権教育の推進により、いじめの未然防止や差別の解消に取り組んでまいります。

また、スクールカウンセラー等の専門家や関係機関と連携した教育相談・支援体制の充実により、児童生徒が安心して学べる教育環境を実現してまいります。

さらに、不登校児童生徒それぞれの状況に応じた学びの場の確保により、社会的自立に向けた取組を推進してまいります。

12ページを御覧ください。教育委員会関係の令和6年度一般会計当初予算額についてでございます。総括表の下から2段目に記載のとおり、総額2億4,294万6,000円でございます。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、各課別の予算額及び事業内容の主なものにつきまして、御説明させていただきます。

32ページを御覧ください。まず、学校教育課でございます。教育指導費の②学校教育振興費といたしまして、アの幼児教育の質向上強化事業では、幼児教育施設を対象とした実践的な研修機会の充実などを図る経費といたしまして、①給与費とあわせまして597万8,000円を計上しております。

次に、人権教育課でございます。教育指導費の②生徒指導費といたしまして、イの徳島あわっ子“愛♡藍”ネットワーク事業では、児童生徒が安心して学べる環境を実現するため、心理・福祉・法律の専門家を学校等に配置・派遣するなどの経費といたしまして、1,157万8,000円とそれに係る①給与費1億3,739万2,000円を計上いたしております。

また、ケの学校問題解決支援事業では、いじめ問題など学校だけでは解決が困難な事案に対応するため、組織的に対応できる体制の構築に要する経費といたしまして、61万円を計上いたしております。

その他の経費を合わせまして、総額で、1億7,747万6,000円を計上いたしております。

次に、生涯学習課でございます。社会教育総務費におきまして、家庭教育の支援に要する経費のほか、地域における子供たちの健全育成に要する経費といたしまして、総額で、5,949万2,000円を計上いたしております。

続きまして、説明資料（その2）の3ページを御覧ください。令和5年度一般会計補正予算額についてでございます。

総括表の下から2段目に記載のとおり、508万円の増額をお願いしてございまして、補正後の予算総額は、2億4,143万1,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、各課別の予算額及び事業内容につきまして、御説明いたします。

8ページを御覧ください。まず、学校教育課でございます。教育指導費の①学校教育振興費アの園務改善のためのICT化支援事業では、幼児教育の質の向上を図るため、幼稚

園における教育に係る資料の電子化に必要なICT環境の整備に要する経費といたしまして、400万円を計上いたしております。学校教育課の補正後の予算総額は、1,321万円となっております。

次に人権教育課でございます。教育指導費の①生徒指導費アの「校内サポートルーム」設置促進事業では、不登校生徒等の学びの場を確保し、不登校の未然防止・登校復帰を支援するため、落ち着いた空間で学習・生活できる校内サポートルームの設置に要する経費といたしまして、108万円を計上いたしております。

人権教育課の補正後の予算総額は、1億7,090万6,000円となっております。

続きまして、12ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。

学校教育振興費と生徒指導費では、当補正予算の執行が翌年度にまたがりますることから、補正予算の全額を繰越予定額としてお願いするものでございます。

教育委員会関係の提出予定案件の説明は、以上でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 日浦生活安全部長

警察本部の主要施策3項目の概要につきまして御説明申し上げます。

説明資料の11ページをお開きください。その1は少年非行防止及び保護に関する総合的な対策の推進であります。関係機関・団体・ボランティア等の地域社会と連携し、少年の立ち直り支援活動や街頭補導活動を行うなど、非行少年を生まない社会づくりを継続的に推進するとともに、SNS等に起因する子供の性被害等の防止に向けた取組を強力に推進してまいります。

その2は、人身安全関連事案への迅速かつ的確な対応であります。人身安全関連事案、特に児童虐待やストーカー事案に関しましては、加害者対応だけでなく被害者の安全確保を最優先とする対応力の強化を図るとともに、関係機関・団体と連携を密にいたしまして、情報共有を図りつつ、迅速かつ的確な活動を推進してまいります。

その3は、子供・女性の安全を確保するための諸対策の推進であります。子供や女性を対象とする性犯罪等の前兆と見られる声掛け、付きまとい等を認知した早期の段階から、性犯罪被害の未然防止を図るため、情報収集と分析を強化しまして、積極的な検挙措置や指導・警告を実施するなど、先制・予防的活動を推進してまいります。

以上、警察本部が取り組む本年の主要施策について、御説明いたしました。

引き続き、委員各位の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 福山委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力よろしくお願い致します。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 扶川委員

困難な問題を抱える女性への支援に関する徳島県基本計画案に、子供の支援、特に女性相談支援センターに同伴児童への支援が書かれております。今、オンラインでの子供の教育のサポートが、支援センターでできていないということですが、私も身近な相談の中で、女性が子供を連れて支援センターに行ったけれども、お父さんのほうは、自分が悪いと分かっているながら、子供の教育が長いこと受けられないまま放置されるのがつらいという相談を受けたことが最近ありました。

今後、元いた学校からの転校手続があり、新たな教育を受ける体制が整うまでの間、元の学校とオンラインでつないで、教育を受けたりするような対応はできないのかどうか、お尋ねします。

大西男女参画・人権課長

ただいま、同伴児童の学習のことについての御質問を頂きました。

困難な問題を抱える女性が、例えば一時保護されたような場合に、同伴児童がいらっしやる場合がございます。

同伴児童の支援についても、これは大変大事なことで考えておきまして、今回報告させていただいております、困難な問題を抱える女性の支援に関する徳島県基本計画案の中には、17ページに同伴児童等への支援ということで、項目を立てさせていただいております。

その中でも、学習支援でございますけれども、現在は教材とかプリントを使いまして、その同伴児童に対する学習支援を行っているところでございまして、オンラインによる授業は行っておりません。

オンラインの授業は、今行ってはいないのですけれども、それをするにはいろいろクリアしなければいけない問題もあるかと考えております。

ただ、同伴児童に対する学習支援というのは、非常に大事なことで考えておりますので、それぞれの状況に寄り添った支援ができるように進めてまいりたいと考えております。

扶川委員

友達と切り離されてつらい思いをしている子供のためにオンライン授業が必要になると思われる場合には、できる体制を教育委員会とも相談して、やっていただきたいと思いません。

それから、緊急の事なのでここでお尋ねさせていただきたいのですけれども、タブレットの問題が取り沙汰されて、半分以上故障しているということが発表されておりますが、監査報告書には、具体的な意思決定がどのように行われてきたかということまでは書かれておりませんので、そのあたり最終は教育長がされたのですか、知事がされたのですか。

それに至る決裁はどのように行われていったのか、説明ができるのであったらしてほしい、難しければ付託でまた教えてほしいのですが、いかがですか。

酒井学校教育課長

タブレットの調達に関する意思決定の過程ということですが、直ちに今、お答え

することが難しいので、また、確認をさせていただきたいと思います。

扶川委員

監査報告書では3点問題が指摘されておりますが、これについて具体的な改善はどのように取り組まれようとしているのか。

酒井学校教育課長

監査につきましては、3点御指摘を頂いております。

物品調達に当たっての品質や耐久性の対策が不十分であったこと。5年間の機器保守契約の件。それから、不具合に対する点検が不十分であったと御指摘を頂いているところです。

これから、高校のタブレットをいち早く一人1台端末環境下に戻す。それから、その後の更新、また義務教育段階におけるタブレットの更新につきましても、これから議論を進めていくところですので、こちらで頂いた御指摘も踏まえながら、教育DX加速化委員会などの御意見も伺いながら進めていきたいと考えております。

扶川委員

どう具体的にやるか、できたら付託委員会ぐらいまでには、ある程度の方針を立てていただかないといけないと思いますので是非、具体的な答弁をまた用意しておいてください。

それから民法第566条では、品質など契約の内容に適合しない目的物を買主に引き渡された場合には、その不適合を理由として損害賠償請求ができるというような規定もあります。

これは、私は適用できると思うのですが、半分以上も故障するなんて全国に例がない。ほかの製品では例がない。明らかに欠陥品です。

欠陥品を渡されたのだから、当然この規定が適用されると思いますので、やるべきだと思いますが、見解を伺いたいと思います。

酒井学校教育課長

タブレットの損害賠償についての御質問ですけれども、こちらは現在、株式会社四電工、それから県のほうでもこの故障に関する調査を行っております。

こちらで、その不具合に関する原因などの調査を行っているところですが、こちらの結果も踏まえまして、部内また教育DX加速化委員会での意見も伺いながら、実施の有無について検討していきたいと考えております。

扶川委員

損害を知ってから1年という時効が適用される場合もあります。されない場合もあります。明らかな過失があった場合などは、時効が適用されないようですが、そのあたり余りずるずるとやっていくのは好ましくありません。早く結論を出して、今議会中には方針を出していただきたいと思います。早急に担当部署と打合せをして対応していただき

たいと思います。

昨日、半分以上も故障したという報道がテレビで流れたし、新聞でも出ていますけれど、その関係で私の知り合いからも、これからどうフォローするかというのも大事だけれど、そもそも何でこんな対応をしてしまったのかと。監査報告書では基本的に入札の仕方には問題はなかったとなっていますけれど、さっきお話があったような3点の改善点を絶対にやってもらわないと困るという県民の意識があると思うのです。

スピーディーに改善策と最初に申し上げた、どういう決裁の体制で誰に責任があったのかとか、知事なのか、教育長なのか、それから今申し上げたように、損害賠償をどうするのか。是非、今議会中には結論を出していただきたいと思いますので、お願いいたします。

それから、これも子供の関係で、生成AIについてやICT教育ということが教育振興基本計画の中で言われており、すごく問題になっております。

これからの社会生活に教育現場だけではなくて、いろんなところで深刻な影響を与えるのではないかということ言われておりますので、教育現場での活用について少し聞いておきたいと思います。

私もChatGPTを使ってみました。そのまま入力したとおりに言います。

県議会でも教育委員会に対して生成AI利用に関するメリットやデメリットに関して質問したいので質疑の文書を作ってください。

そうしたら、こういう回答です。これもそのとおりです。

本日は教育委員会における新たな技術の導入に関する質問をさせていただきます。近年生成AIの利用が教育分野でも注目されております。この生成AIを教育現場に導入することにより、生徒の学習支援や教育の効率化につながるとされていますが、同時に懸念される点もございます。

まず、生成AIの利用によるメリットについて伺います。具体的にはどのような点が生徒の学習を促進し、教育の質を向上させる可能性があるとお考えでしょうか。

#### 酒井学校教育課長

まず、生成AIのメリットについてですけれども、先ほど委員からも御紹介がありました学習の効率化であったりとか、あるいは教職員にとっても様々な場面で活用ができて、働き方改革にも一定程度寄与するのではないかと考えております。

生徒がこの生成AIを使ってということですが、例えば英語の授業ですと、生成AIで会話もできますので、文章にしても声を出しての会話にしても、そういうことへの活用が他県では見られていると思います。

また、先生方の活用といたしましては、挨拶文ですとか、あるいは毎月の学年だよりだったりとか、作問支援とか、そういうものにも使えると考えておまして、生徒に質の高い教育を提供するという観点、それから、教職員の働き方改革、その効率化という面でもメリットがあると考えております。

#### 扶川委員

続いてAIさんです。

また、一方で生成A Iの利用によって生じるデメリットや懸念も存在します。例えば、情報の信ぴょう性や倫理的な問題、生徒の思考力や想像性への影響などが挙げられます。教育現場においてこれらの懸念をどのように考慮し、対策を講じる予定がございましたか。

#### 酒井学校教育課長

教育現場に対する懸念ということですが、昨年の夏に文部科学省から暫定的な生成A Iの活用に関するガイドラインが出ております。

また、これを受けまして県教育委員会から各学校に対しても、その考え方を示しているところです。例えば今御指摘がありましたような信ぴょう性というところが確保できない。時々この生成A Iを使いますと、間違っただけの情報も出てまいりますので、こちらには気を付けるべきであると、二重にファクトチェックをするべきだということも示されております。

また、個人情報ということになりますと、個人情報を間違っただけで打ち込んでしまいますと、それも学習をして、ほかの所で回答されてしまうというような懸念もあります。

そういうようなデメリット、懸念につきましても、文部科学省のガイドラインでも示されておりますし、我々からも各学校に対しては周知をしているところです。

また、思考力というところでも言いますが、生成A Iを使えばかなりいろんな文章ができたりとか、答えを教えてくださいするわけですが、一から子供たちが考えて、その独創性であったりとか、クリエイティブなものを作ったりということも教育としては必要だと思っておりますので、その場面でいきなり生成A Iを使うということは、不適切であるということは文部科学省からも示されておりますし、我々からも周知をしているところです。

先ほど申し上げましたメリットと合わせまして、デメリットについても各学校、各教職員の方々にも周知をしているところでして、全教員を対象とした研修も行っているところです。

#### 扶川委員

ここからは自分の言葉で言いますが、これからの生成A Iの取組について、今年度は周知をして検証をしていただく。来年度は、モデルになる所を選定して実践をして、いい例を作っていくということですが、具体的にどういう学校を選定しているのか教えてください。

#### 酒井学校教育課長

生成A Iの来年度以降の取組ということで、学校現場にいろんな事例を周知しておくべきではないかという御質問です。現在学校現場でも生成A Iそのものについて学ぶ学習のほかにも、例えば、ある高校では、レポート課題で時事問題について、自分で文章を書いてみようというような場面で、文章の書き方であったりとか、その調べ方について生成A Iを活用しながら学びを進めていくというような事例も進んでいるところです。

その他にも、冒頭で申し上げましたように英語の授業ですとか、高度なプログラミングですとか、そういうものにも生成A Iが使えると思っておりますので、他県の例ですと

か、先進事例を収集しながら、本県においても取り組んでいきたいと思っております。

具体的な制度設計についてはこれからではありますけれども、できるだけ本県でも学校で実践をしていただいて、それを横展開するように進めていきたいと考えております。

扶川委員

高校3校でやると聞きました。なぜか県央の学校が選ばれておりませんが、具体的にどこの学校か教えてもらえるのだったら教えてください。

酒井学校教育課長

来年度の選定については、まだですけれども、扶川委員御指摘のものは恐らく今年度の補正予算で措置をしておりますDXスクールの実践校かと思えます。

こちらでは現在富岡西高校と、つるぎ高校それから池田高校の定時制でやっており、例えばAIドリルを使って個別最適な学習をしております。

具体的に言いますと、子供たちが英語の問題を解いて、その習熟度、正解、不正解に応じて、また違う問題を出題するとか、そういうような実践をしているところです。

これを発展させていき、また生成AIについてもより取り入れた形で来年度進めていきたいと思っておりますが、来年度につきましては、まだ事業を設計をしているところです。

扶川委員

この3校とは別になるんですか。数を増やすのですか。

酒井学校教育課長

本委員会での提出をさせていただいているわけではございませんけれども、現在文部科学省のほうで、令和5年度の補正予算が付いております。

高校を対象といたしまして、情報とか、理数系の教育を進めていく学校を募集するという事で、こちらへの手上げを考えておりまして、こちらにも活用しながらさせていただこうと思っております。

扶川委員

学校教育の中で生徒が得る情報というのは、文字にしてしまうと大半はAIが既に持っている情報の中にあるんだろうと思います。本に書かれたものにしろ、文部科学省の書かれたものにしろ。

しかし、その生徒さん個人の成育の過程というのは、その人個人、唯一無二のものだから、その感性というのもみんな違うわけですね。その得た情報をどう評価するかはみんな違ってくると思うのです。その中から非常に創造的な感じ方や発想というのが生まれてくるのだろうと思います。

したがって、これも文部科学省のガイドラインの中に入っていますけれども、教育の中では生徒個人が現場で実際に体験すること、生き生きして感じる事、あるいは読書感想文なんかで言えば、実際に読まなければいけないし、あるいは生徒同士で議論するような体

験をすること、これが非常に大事だと思うのです。

そういう点で、少しAIのことから離れますけども、例えば令和5年度の環境教育について現場での体験がどのように広がって、令和6年度、更にどう拡大するだろうかという観点でお尋ねしたいのですけれど、私は海洋漂着ごみの問題、マイクロプラスチック問題というのを取り組んでおります。長池委員とかと一緒にやっているのですけれど、海岸漂着物の清掃や観察をするなど実践で勉強ができます。

県下の学校ではこういうことは、海岸に関して言えばどの程度やられていますか。

#### 酒井学校教育課長

各学校における環境教育の取組についてですけれども、環境教育につきましては、学校教育法、また学習指導要領におきまして、生命の有限性、自然の大切さ、また、それを通じまして挑戦や他者との共同の重要性を実感するための体験活動の充実というのが求められております。

それを踏まえまして、本県におきましても、小中高等学校で児童生徒の発達段階に応じて社会科、地理歴史科、公民科、理科、家庭科などの各教科、また道徳特別活動や総合的な探求の時間など、学校の教育活動の全体を通じて行っているところです。

御指摘の体験活動、海岸などに行って実際にごみ拾いしたりという体験も一部の学校において行われております。

例えば、海岸を親子で清掃する取組が小学校で行われていたりとか、またウミガメに関する環境教育を現場で行うですとか、また河川敷の清掃、それから海岸の松原の育樹活動、こういうようなものが中学校や高校で行われているところです。

これらの取組は、各教科、学校の教育活動全体を通じて行われているところですけれども、このような事例は事あるごとに我々からも発信をしております、各学校で取り組まれるように引き続き取り組んでいきたいと思っております。

#### 扶川委員

海岸清掃をやった子供たちは、ごみのポイ捨てなんか、基本しなくなると私は思います。それから、山に行ったら森林の体験学習ができます。それが災害の予防とか地球温暖化対策、それから獣害、豪雨災害などの勉強になります。

農業の体験をすると、食料を作ることの価値とか、自分たちが食べている物を確保することの大切さとか、そういうことが実践的に勉強できるわけですよ。

一通り、学校教育の中で、小学校義務教育の中で、子供たちが全て経験できるような仕組みづくりをするのは大事だと思います。

ごみの問題一つ取ってみても、海岸の清掃だけだったら駄目でしょう。発生源抑制、川に流してしまったものが海に来るわけですから。内陸部の子供たち、内陸部の大人たちが取り組まなければ駄目なわけです。ということを考えたら海岸の子供たちだけが勉強したのでは駄目なのです。森林だってそうです。農業だってそうです。漁業だってそうです。

そういう観点で、AIからちょっと発展しましたけれど、とにかく現場の体験を大事にする教育というのを、これからAIがどんどん出てくる時代であるからこそ、強化していただきたいということを申し上げて、一言だけでもお答えいただきたいと思っております。

## 酒井学校教育課長

扶川委員の御指摘のように、現場に行ってみて実際に子供たちが体験をしてみて、手を動かしてみて、体を動かしてみて、学習をするということは、我々も重要だと認識しております。この考えは学習指導要領等でも示されているところです。

生成AIといったような先端技術が発展してきている中ではありますけれども、実際に手で触れて体験活動を行うということも重要だと思っておりますので、どちらがいいということではなくて、両方を通じて子供たちの健やかな成長を図っていきたいと思っております。

こちらについては、教育振興基本計画にも盛り込ませていただいておりますので、これに従ってやっていきたいと思っております。

## 扶川委員

よろしく申し上げます。

それでは、高齢者の介護の問題。私の地元で介護人材が集まらないということで、運営が難しくなったので、施設の身売りをしようかというような相談を頂きました。

県下の介護施設、既に人手不足が始まりかけているところもあるようです。その状況というのはどのように把握しているか、もし何か数字があったら教えてください。

## 坂野長寿いきがい課長

県内におけます介護保険施設の推移について御説明いたします。

本県におけます介護施設の施設数と定員数におきましては、令和4年4月1日時点で介護老人福祉施設が61施設3,517人、介護老人保健施設が52施設4,119人、介護医療院が12施設415人、介護療養型医療施設が13施設247人、この四つの施設の合計で138施設8,298人の定員となっております。

これに対しまして、令和5年4月1日時点では、介護老人福祉施設が61施設3,517人で、施設人数ともプラスマイナスゼロです。介護老人保健施設が52施設定員4,119人で、これも施設数と定員数それぞれプラスマイナスゼロです。介護医療院が20施設799人で、これは施設が8増で定員数は384人増となっております。介護療養型医療施設が9施設136人で、4施設減で人数も111人の減となっております。

続きまして、介護事業者のサービスにつきましては、訪問介護の部分につきましては、令和5年の時点で346件ございますが、これにつきましては令和4年の347件から1減となっております。

## 扶川委員

若干増えたり減ったりするけど、全体としてはほぼ横ばいなんですね。しかし、この計画を見ると、これからどんどん介護が必要になる人が増えてくる。それに対して、逆に働く人たちは確保が難しくなってくるという非常に深刻な計画になっております。

それを解消するために、先ほど来説明がありましたけれども、待遇改善も必要ですけれども、例えばロボットの導入であるとか、新たな養成であるとか、他業種からの参入である

とか、それから1回リタイアした人にまた潜在的に資格を持った人に戻ってもらうとか、いろんな手立てを考えられているようですけれど、この状況でやっていけそうですか。

非常に深刻な問題が起きそうな気がします。それを打破するだけの予算に今回なっているのだろうかという観点で、お尋ねしたいのです。率直に言って大丈夫なのかなという懸念が拭えないのですけれど、どのように認識されておりますか。

坂野長寿いきがい課長

扶川委員がおっしゃるとおり、人材不足については危機感を抱いており、国におきましてもこの報酬改定で、プラス改定をしております。基本的には介護保険制度の安定運営につきましても、国の施策に関わる部分でございますので、今回の報酬改定に当たっても、まだ全産業との賃金格差が約7万円と大きいところもございますので、引き続き、その解消に向け、国に対しましては全国知事会、四国知事会等あらゆる機会を通じて提言をさせていただけたらと考えております。

また、県におきましても、この介護人材の確保ということで、一つは一定の研修を受講する際に必要な代替要員の雇上げ経費などを補助する代替要員の支援事業や、介護福祉士養成施設や日本語学校で学ぶ外国人の留学生に対しまして、奨学金を支給する介護保険施設への補助を行います外国人介護人材受入補助事業。

県内において高齢者介護の現場に新たに入職された方を一堂に会して合同入職式を開催して、事業所の垣根を超えた同期の仲間との交流を図ることで、仕事に対する意識、モチベーションを高めるとともに、研修会を同時に開催いたしますので、そこで離職防止とか資質向上へつなげる新規介護職員合同研修事業。

職員の人材育成や就労環境の改善につながる介護事業者の取組について、県が基準に基づく評価を行いまして、一定の水準を満たした介護事業所に対して認証を付与する徳島県介護人材育成事業者認証評価制度。

EPA経済連携協定に基づいて入国する外国人介護福祉士候補者の円滑な就労研修を図るため、候補者を受け入れた個々の施設が実施する日本語学習や、介護分野の専門学習を支援いたします外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業。

介護福祉士や社会福祉士を養成する施設等に在学する方で将来県内等で介護とか、相談援助事業に従事する意思がある方について就学資金を貸与して、就業の促進等を図ることによりまして、県における介護福祉士や社会福祉士の養成確保を行う介護福祉士等就学資金の貸付事業。

福祉系の高校に在学して介護福祉士の資格の習得を目指します学生に対しまして、就学資金の貸付けを実施して、若者の介護分野への参入促進を支援する福祉系高校の就学資金貸付事業。

他業種で働いてきた方に対しましては、介護職としての参入を促進するため、就職の際に必要な経費に係る支援金の貸付けを実施することで、介護分野における新たな人材を円滑に確保することを目的とする介護分野の就職支援貸付事業。

外国人の受入れにつきましては、外国人マッチング支援事業ということで、介護分野の特定技能の外国人と介護施設等とのマッチングの支援を図るため、採用に当たって情報提供から採用面接、定着支援に至るまで一連のサポートを行って、また、外国人介護人材の

介護技能の向上を図るため、介護職種の技能実習生、介護分野の特定技能外国人を対象として、介護技術、介護の日本語、認証制度の理解等について学ぶための集合研修の開催。

外国人の介護人材学習補助事業として、介護福祉士資格の取得を目指す外国人介護人材を支援するために、施設が行う日本語学習の取組等に掛かる経費の一部に補助を出すような事業。

また、扶川委員がおっしゃったように、ICTとか、ロボットの補助等につきましても、引き続きやっていくことで人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

#### 扶川委員

計画を見たら、今おっしゃっていただいたようなことが皆入っています。いろんな手を打とうとしているっていうのは分かるのですが、3年に1回、この計画を見直すのでしたか。そういうスパンでのんびりやっていたら、それは間に合わないような気がします。実際私が相談を受けた人は、目の前の経営が大変だと言っています。

市町村がやる事業ではあるけれど、もっと短いスパンで現況を把握して、何人確保できて、何人離職して、それぞれの施設の状況はどうか、足りているのか、足りていないのか。それから、ロボットにしても、どれだけ導入が進んでいるかとか。更に言えば、それぞれの施設の職員の報酬というのは具体的にどうなっているのか。具体的な数字で把握して、もう少し緻密な取組をしていく必要があると私は思います。

県全体のことは、施設あるいはサービスがたくさんあるので難しいと思いますけれど、目標数字も実績もほとんど出てこない計画でもう一つ分からないので、市町村と協力をして緻密な計画を立てて進めていく必要があると思うのですが、いかがですか。

#### 坂野長寿いきがい課長

とくしま高齢者いきいきプランについては、扶川委員がおっしゃるとおり、3年に1度の計画という形で策定させていただいているものでございますが、人材確保等、喫緊の課題につきましては、各年度ごとに応じて打てる対策を打っていきたいと考えております。

続きまして具体的な個々の報酬につきましては、国が運用をしております介護サービスの公表制度におきまして、令和6年度から事業所の経営の透明性を高めていく一環として処遇改善加算が適切に配分されているかというようなところも見える化につなげていくというような方針が示されているところでございます。そういったところも踏まえて事業所に入っていく際にもそういった部分とか、処遇改善が適切になされているかというようなところは都度見て、指導等行っていければと考えております。

#### 扶川委員

報道によるとおっしゃるように、処遇改善加算が見えるようにしていくということなのでしょうけれど、逆に基本報酬が訪問介護などでは下げられるとかいう問題点も報道されておりました。

それぞれの介護事業所は頑張っていると思うのですが、そのあたりのしんどい思いをしている所からもしっかり意見を集めて必要な手を打っていかないと、これだけ払えと義務付けるわけにはいかないわけですから。

ベースの賃金は施設や経営状況によって違うでしょう。それにある一定割合だけ今度加算すると言ったって、施設ごとに格差があるわけです。働く人が魅力ある職場だと感じられるような報酬の体系を作っていくためにも、先ほど申し上げたように、緻密な現状把握をしていただきたいと思います。

こういう委員会でお尋ねしたら今年度はこれだけ新たな介護人材を確保できましたと数字が出てくる。しかし、一方で離職がこれだけありました。差引きこういう状況です。

そういうことがきちんとできないとどうなっていくかということ、施設が空いていないから入れなくなる人が出てくるのではないですか。私の地元でもグループホームが順番待ちになっていたり、特別養護老人ホームが順番待ちになっていたりする。

施設の数も横ばい、サービスの数も横ばいですが、本当はしばらくは増やしていかなければいけないでしょう。

二千何年だったかな、高齢者数がピークになる時に向けて、サービス量を増やしていかないと家庭のほうに負担がくるわけです。

そこも予測しているサービス量に対して、需要に対して供給を合わせていって、その供給、サービスの状況を満たせるだけの人材を確保していくという科学的な取組が必要だと思いますので、その点今後の計画の立て方、取組の仕方とか見えるように、説明できるようにしていただきたい。

それからロボットについても、前の委員会でも取り上げましたけれど、見守りの体制も省力化に役に立ちますから、きちんと把握してください。

監視カメラがどれだけ付いていますかと聞いたら、さっと答えられるようにしてほしい、最後にそれだけお尋ねします。

#### 坂野長寿いきがい課長

前回の委員会でも御答弁させていただきましたように、ロボットとか見守りの部分につきまして、介護ロボット、ICTの導入に向けて推進していくに当たり、事業所に指導が入った際には、そういった部分が有効に活用されているかどうかというようなところにつきまして、他の事業所にもそういった情報提供ができるようなところについては努めていきたいと考えております。

#### 扶川委員

今、介護ロボットのことだけ答弁いただきましたけれど、見守りのシステム、それから、人材の確保の状況もデータで示せるようにお願いします。それだけお願いして終わります。

#### 古川委員

昨年暮れに2050年までの5年ごとの推計人口が公表されました、ある程度分かっていたことですが、徳島も2050年には50万人を切る、48万人になるという衝撃的な発表がありました。

50万人を切るというよりも衝撃的だったのは、島根県よりも少なくなるっていうのが衝撃だった。全国で下から3番目に落ちてしまうと、2045年に島根県に抜かれる。だから

今、山陰よりも減少率が大きいということです。

何が要因かというのは、はっきり分からないのですけれども、対策が山陰よりも遅れているのかなと考えたりもします。なので、しっかりと人口減少の問題に取り組んでいかなければいけないと思っています。

この推計人口を受けていろんな報道がされています。先日も共同通信社が生産年齢人口に注目した記事を出していましたが、2020年と比べて、全国の市町村4割で生産年齢人口が半数未満になってしまうという報道もありました。

徳島県内では15市町村、半分以上ですね。15市町村が半減以上、7割減の所もたくさんあります。そういうような大変な状況になっていくというのは皆さんも御存じのとおりだと思います。

先月なのですけれども、民間の有識者で作っている人口戦略会議というところが人口ビジョン2100というのを作って政府に提言していますけれども、今大体、年間100万人ペースで減少していったらという感じで、このまま推移していくと2100年には、6,300万人。6,300万人になると、ピークの時の約半減です。

こうなってくるとあらゆる経済、社会システムが維持できなくなるということで警告をされておりまして。なので、ここの民間団体は2100年までに何とか8,000万人で安定させて成長維持できるような体制を作らなければいけないみたいな提言をしまして、少し前は人口ビジョンで何とか1億人を維持したいと言ってましたけれども、今8,000万人も難しいというような状況です。

この提言の中には当然少子化の流れをとにかく変えていかなければいけないという施策を強化していくということと同時に、先ほども出ていましたけれど外国の高度人材を受け入れて、育成していかなければいけないということも提言されておりました。

この次世代育成・少子高齢化対策特別委員会の中では、少子化対策、また次世代育成ということで女性の活躍推進とか議論されていますけれども、外国の高度人材の受入れ・育成というのも更なる戦略的な対応が必要になってくると感じたりもしております。

ここから本題になってくるのですけれども、先ほどもありましたけれども、私も介護の人手不足はかなり懸念をしています。

介護が必要な方、要支援も含めてですけれども、2020年は682万人だったのですが、2040年には1,000万人になるということが推計で出ていますし、一方でこれがまた深刻なんですけれども、介護職を辞める人が増えている。2021年までは介護職の人は順調に増えていったのですけれど、2022年で一気に減りましたよね。

これまで増加傾向の介護職員数が約6万3,000人も減ったわけですね。辞めた人が働き始める人を上回ったわけですね。2022年、2023年がどんな状況だったのかというのが分かれば教えてほしいのですけれども、2040年には約69万人が不足すると言われておりますので、今聞くと徳島県はまだそれほど顕著な状況が表れていないということなのですけれども、徳島県もほぼ高齢化はピークを迎えている。ただ全国的にこういう状況になってくると県内の状況も変わってくるかなと思っていますので、このあたりの対策が必要だと思います。

そういった中で、今日配達されたこのOUR徳島の中にも認知症のことが掲載されましたし、先ほど保健福祉部説明でフレイル予防ということが一番最初に言われましたけれども、要介護になる人をとにかく減らしていく取組というのが大事かなと思っています。

す。

フレイル予防、今も力を入れていると思いますけれども、要介護にならないように、また、認知症も増えていくと言われていています。フレイル予防の中でもヒアリングフレイル、難聴を早期発見して予防していくということが、認知症の予防に関しても要介護に対しても、特に大事だと言われておりますので、この点だけどのような取組をしていくのかというのを教えていただけたらと思います。

#### 坂野長寿いきがい課長

高齢者の方々が、生涯にわたり住み慣れた地域で健康で自分らしく活躍できる社会を実現するために、健康寿命の延伸につながるフレイル予防の推進が不可欠であることから、フレイル予防の3要素であります栄養、運動、社会参加を一体的に推進する県民総ぐるみによるフレイル予防の推進に令和元年度より取り組んでまいりました。

栄養面につきましては、加工食品をうまく取り入れた簡単レシピを盛り込んだ低栄養予防支援ブックとか、農林水産部とも連携をして、みんなが健康！県産食材料理レシピコンクールでフレイル予防部門の創設をしたり、株式会社キョーエイさんや徳島県の栄養士会と連携して、主食とか主菜、副菜をそろえたフレイル予防弁当の発売を行いました。

また、口腔機能が衰えると食欲の低下や全身機能が低下して、サルコペニアや低栄養につながるおそれがあることから、イベントで歯ブラシなどのグッズ配布とか、動画作成やテレビ放送でのオーラルフレイルの予防とかの啓発、運動面においては、フレイル予防体操の動画作成やケーブルテレビでの広報、通いの場におきましては、定期的に理学療法士を派遣して専門的な知見に基づいて健康体操とかを実施しております。

また、社会面においては、アクティブシニアがフレイルサポーターとなって、フレイルチェックを実践するなどの取組をしてきたところをごさいます、令和6年度におきましては、フレイル予防で健康長寿プロジェクトといたしまして、これまでの取組に加えてデータに基づく実践的なフレイル対策や県民の皆様の意識醸成に取り組みたいと考えております。

古川委員がおっしゃったように、耳の機能が衰えると周囲とのコミュニケーションを取ることが難しくなって、社会参加の機会が減少したり、うつ病や認知症、要介護のリスクが高まるおそれがあると言われております。また、加齢に伴い耳の聞こえが悪くなる加齢性難聴につきましては、症状が悪化した場合、円滑な社会生活が困難になると言われております。

こういった聴力障害が重くなった方については、身体障害者手帳の対象ということで補聴器の購入に関しては支援がされております。

また、症状が軽度でも相談員の資格を有する者が補聴器が必要と判断したら、手帳がなくても補聴器の購入について医療費控除が受けられるとか、県で実施しておりますフレイル予防のイベント等におきましては、講師がゆっくり話したり、大きな声で話したり、声でなく目で見てわかるような表示を工夫するとか、あと耳が聞こえにくい方の近くにフレイルサポートを配置するなど、安心して参加していただけるような工夫をしております、市町村が行っている通いの場でも配慮がされております。

古川委員

ヒアリングフレイルにつきましては、全国的にも力を入れている所が出てきてますので、そのあたりの情報をしっかりと。老化で耳が遠くなるというのが、本当はかなり生活に影響が出てくるということで、ヒアリングフレイルというのが、なかなか出てきていなかったのがおかしいなと思うぐらいと思っていますので、情報収集もしっかりして、徳島県もしっかり取り組んでほしいなと思っています。よろしくお願いします。

福山委員長

ほかに、質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑は終わります。

これをもって、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。（12時05分）